

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 522301
- 2 案件名 マンホールポンプ監視通報装置
- 3 案件場所 宝塚市 光ガ丘1丁目外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和6年(2024年)3月31日まで
- 5 契約相手方 住所： 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号 東洋紡ビル 4F
社名： 西菱電機株式会社
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)
マンホールポンプ監視通報装置の機器交換（クラウドシステム化）については 2020 年より西菱電機(株)にて業務を行っています。
クラウドシステムについては、各現場盤から西菱電機(株)サーバーに集約され、サーバーと監視端末（ブラウザ）を通じて常時マンホールポンプの監視を行っています。（令和 4 年度末現在 58 機場取替済）
今回、新たに機器交換を行う 8 機場についても、既設盤の状況、機器交換時の対応、故障時の対応を含めた交換後のアフターフォロー、システムの機能維持を行う上では、上記業者でなければ実施できません。
今回、クラウドシステムの製造メーカーであり、システム全体に精通している西菱電機(株)と随意契約を依頼します。
- 7 問合わせ先 上下水道局 下水道課 TEL：(0797)77-2105